

第409回南国市議会定例会会議録

南国市告示第58号

令和元年8月30日

南国市長 平 山 耕 三

第409回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和元年9月6日
2. 場 所 南国市役所 5階議場

第1日 令和元年9月6日 金曜日

出席議員

1番 神 崎 隆 代	2番 植 田 豊
3番 浜 田 憲 雄	4番 山 中 良 成
5番 岩 松 永 治	6番 西 川 潔
7番 土 居 恒 夫	8番 高 木 正 平
9番 有 沢 芳 郎	10番 中 山 研 心
11番 前 田 学 浩	12番 村 田 敦 子
13番 岡 崎 純 男	14番 小笠原 治 幸
15番 野 村 新 作	16番 浜 田 和 子
17番 浜 田 勉	18番 土 居 篤 男
19番 福 田 佐和子	20番 西 岡 照 夫
21番 今 西 忠 良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市 長	平 山 耕 三	副 市 長	村 田 功
参事兼総務課長	西 山 明 彦	参事兼財政課長	渡 部 靖
参事兼企画課長	松 木 和 哉	情報政策 課 長	原 康 司
危機管理 課 長	山 田 恭 輔	税 務 課 長	高 野 正 和
市 民 課 長	崎 山 雅 子	子育て支援課長	溝 渕 浩 芳
長寿支援 課 長	島 本 佳 枝	保健福祉センター 所 長	土 橋 愛
環 境 課 長	谷 合 成 章	農林水産 課 長	古 田 修 章
農地整備 課 長	田 所 卓 也	商工観光 課 長	長 野 洋 高
建 設 課 長	西 川 博 由	地籍調査 課 長	横 山 聖 二
都市整備 課 長	若 枝 実	上下水道 局 長	橋 詰 徳 幸
福祉事務所 長	池 本 滋 郎	教 育 長	竹 内 信 人
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 長 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	伊 藤 和 幸	生涯学習 課 長	中 村 俊 一
	高 橋 元 和	監 査 委 員 会 長 事 務 局 長	天 羽 庸 泰
	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	公 文 知 子	次 長	長 野 口 裕 介
書 記	門 脇 智 哉		

議事日程

令和元年9月6日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 平成30年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 第4 議案第2号 平成30年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第5 議案第3号 平成30年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第4号 平成30年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第5号 平成30年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第6号 平成30年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算

- 第9 議案第7号 平成30年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第8号 平成30年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第9号 平成30年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 第12 議案第10号 平成30年度南国市下水道事業会計決算の認定について
- 第13 議案第11号 令和元年度南国市一般会計補正予算
- 第14 議案第12号 令和元年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第15 議案第13号 令和元年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第16 議案第14号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第15号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第16号 南国市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第17号 南国市子ども・子育て支援法に係る過料に関する条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第18号 南国市印鑑条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第19号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第20号 南国市消防手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第21号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第24 議案第22号 南国市水道給水条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第23号 市道の認定について
- 第26 議案第24号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第27 議案第25号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第28 議案第26号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第29 議案第27号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第30 議案第28号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第31 議案第29号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第32 議案第30号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第33 議案第31号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第34 議案第32号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について

- 第35 議案第33号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第36 議案第34号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第37 議案第35号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第38 議案第36号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第39 議案第37号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第40 議案第38号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第41 議案第39号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第42 議案第40号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第43 議案第41号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第44 議案第42号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
第45 議案第43号 南国市監査委員の選任の同意について
第46 報告第1号 平成30年度健全化判断比率の報告について
第47 報告第2号 平成30年度資金不足比率の報告について
第48 報告第3号 損害賠償の専決処分の報告について
第49 報告第4号 損害賠償の専決処分の報告について
第50 報告第5号 市営住宅家賃支払請求訴訟の提起の専決処分の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第50まで

—————*—————

午前10時3分 開会・開議

○議長（岡崎純男） これより第409回南国市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（岡崎純男） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月20日までの15日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

＊

会議録署名議員の指名

○議長（岡崎純男） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、岩松永治議員及び土居篤男議員を指名いたします。

＊

○議長（岡崎純男） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

元南総第115号

令和元年9月6日

南国市議会議長 岡崎純男様

南国市長 平山耕三

第409回南国市議会定例会の議案の送付について

第409回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 平成30年度南国市一般会計歳入歳出決算

議案第2号 平成30年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

議案第3号 平成30年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

議案第4号 平成30年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

議案第5号 平成30年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

議案第6号 平成30年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算

議案第7号 平成30年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

議案第8号 平成30年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

議案第9号 平成30年度南国市水道事業会計決算の認定について

議案第10号 平成30年度南国市下水道事業会計決算の認定について

議案第11号 令和元年度南国市一般会計補正予算

議案第12号 令和元年度南国市国民健康保険特別会計補正予算

- 議案第13号 令和元年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 議案第14号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 南国市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 南国市子ども・子育て支援法に係る過料に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 南国市印鑑条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 南国市消防手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第21号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第22号 南国市水道給水条例の一部を改正する条例
- 議案第23号 市道の認定について
- 議案第24号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第25号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第26号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第27号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第28号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第29号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第30号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第31号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第32号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第33号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第34号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第35号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第36号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第37号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第38号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 議案第39号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について

議案第40号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
議案第41号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
議案第42号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
議案第43号 南国市監査委員の選任の同意について
報告第1号 平成30年度健全化判断比率の報告について
報告第2号 平成30年度資金不足比率の報告について
報告第3号 損害賠償の専決処分の報告について
報告第4号 損害賠償の専決処分の報告について
報告第5号 市営住宅家賃支払請求訴訟の提起の専決処分の報告について

.....

—————*—————

議案第1号から議案第43号まで、報告第1号から報告第5号まで

○議長（岡崎純男） この際、議案第1号から議案第43号まで及び報告第1号から報告第5号まで、以上48件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第409回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

まず最初に、先月8月末に佐賀県を中心に多くの被害を出しました九州北部の豪雨により被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を御祈念申し上げます。

それでは開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしく願いたいと思っております。

7月24日、EU離脱問題が懸案となるイギリスでは、離脱派のボリス・ジョンソン氏が首相に就任いたしました。10月末に離脱期日を控え、国際社会の注目が高まっております。世界経済においては、近年、自由な物の行き来とグローバル化が進展いたしました。イギリスのEU離脱問題のほか、米中間における貿易摩擦など、これまでの潮流とは異なる課題が見受けられ、日本経済に対する下方リスクともなり得ることから、今後とも、これらを注視することが

必要となつてまいります。

6月21日、政府は、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）を経済財政諮問会議での答申を経て閣議決定いたしました。これには、「令和新時代：Society5.0への挑戦」という副題が附され、デジタル技術の国民生活への更なる活用を基盤とした社会を実現することにより、経済成長の実現と少子高齢化などの課題への対処を目指すことが示され、また、同日決定されました成長戦略におきましては、利便性の高いデジタル社会を早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定し、その普及を強力に推進することが併せて示されました。

第4次産業革命とも言われ、産業構造の転換期の到来が予測される中、時代に即した社会基盤の整備が必要不可欠となります。本市におきましても、必要な準備を進めてまいります。

本市におきましては、市立スポーツセンター周辺の津波避難施設の整備について、規模を縮小した盛土構造と津波避難タワーを比較検討した結果、概算事業費や工期等に優位性のある津波避難タワーを建設する計画に変更するよう考えております。市内外から訪れる多くの競技者や観戦者の迅速な避難を可能とする緊急避難場所として整備を進めるとともに、防災広場も併せて整備する予定としております。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

訓練関係につきましては、市内の各地域において、防災訓練の実施や学習会が開催され、防災意識や災害対応能力の向上に取り組まれております。7月28日には、立田地区の5つの自主防災会が合同で、「物部川の洪水から命を守るための学習会」を開催しました。70人を超す参加者があった学習会では、昨年の西日本7月豪雨において、物部川の氾濫危険水位にあと3センチメートルに迫る緊迫した状況であったことを踏まえ、いかに迅速な避難行動につなげることができるかについて話し合いました。

また、防災週間期間中の9月1日には、鳶ヶ池中学校において震災訓練を鳶ヶ池中学校PTAや市消防団第2中隊等の関係団体の参加をいただき実施いたしました。訓練項目では、初めての取り組みとして、生徒たちによる避難所開設・運営訓練を行い、若年層が主体となる訓練を取り入れました。次代を担う子供たちが自らの命を守り、地域を守ろうとする防災意識の向上につながり、また、防災知識を深めることができるよう、今後も学校や地域などの関係団体と連携を強め、防災教育を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、本年4月に施行されました「高知県自転車条例」に基づき、初めての試みとして市内全域の小学生を対象とした自転車安全教室を南国自動車学校で開催いたしました。本市では、これまでも各小中学校において自転車安全教室を実施してまいりましたが、自動車教習所で開催することにより、実車を使用した巻き込みや急ブレーキ実演、死角体験などを行うことで、実際の交通状況により近い体験を得ることができました。今後とも、南国警察署など関係機関と連携を図りながら、交通安全の啓発活動に取り組んでまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

平成30年度普通会計の決算状況につきましては、普通建設事業費の増により、歳入・歳出ともに増額いたしました。歳入総額は対前年度比2億6,896万1,000円、1.3%増の216億2,746万6,000円、歳出総額は対前年度比1億3,852万円、0.7%増の206億8,305万2,000円で、実質収支は7億7,542万3,000円の黒字となっております。

また、地方債借入残高は、平成30年度末で193億2,783万円となり、対前年度比5億310万2,000円、2.7%の増となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.4%で対前年度比1.0ポイントの減となり、公債費負担の健全度を示す実質公債費比率は、7.2%で対前年度比0.2ポイントの減となりました。

本年度の普通交付税につきましては、対前年度比9,904万円、3.0%の増となりました。また、臨時財政対策債は1億1,483万2,000円、16.4%の減となり、合計では1,579万2,000円の減となっております。

今後も、行政改革大綱や中期財政収支ビジョンなどに基づき、引き続き、健全な財政運営の確立に努めてまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

姉妹都市交流事業につきましては、8月24日に姉妹都市・岩沼市において「いわぬま市民夏まつり」が開催され、本市から議長を初めとして5名が参加いたしました。まつり会場では、本市産の新米等を地場産品ブースで販売し、岩沼市民との交流を深めました。

本年10月1日に運行を開始いたします「南国市コミュニティバス」につきましては、市議会6月定例会で議決をいただきました小型バス車両2台について発注を完了するとともに、この2台で運行する2路線とは別の2路線を運行するための10人乗りワゴン車両2台の発注も完了し、9月中旬の納車を予定しております。また、愛称につきましては、市広報紙7月号での募

集に288件の応募をいただき、愛称を「NACO（なこ）バス」と決定いたしました。車両へのラッピングも施した上で、市民の皆様親しみをもって利用していただけるよう、運行開始に向けて準備を進めております。

〔税務〕

次に、税務関係につきまして、御報告いたします。

平成30年度の市税徴収実績につきましては、徴収額61億6,778万円、徴収率は97.68%であり、前年度を0.12ポイント上回りました。徴収額は、市たばこ税が減収となりましたが、市民税並びに固定資産税が堅調に推移し、前年度実績と比較いたしまして1億4,856万円の増収となっております。

平成30年度課税と滞納繰越の徴収率につきましては、現年度課税の徴収率は99.1%で前年度を0.01ポイント上回り、滞納繰越徴収率は35.78%で前年度を6.72ポイント下回りました。滞納繰越徴収率が前年度を下回った主な要因といたしましては、これまで南国・香南・香美租税債権管理機構との連携により滞納整理を進めてきた結果、滞納繰越額が縮小したことによるものと考えております。

今後につきましても、三税協力体制を推進しつつ、税の公平性、収入未済額の削減及び徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

令和元年度の医療費は、国保被保険者数の減少などにより、7月末現在で前年度比約9.1%の減となっております。

しかしながら、1人当たりの医療費は年々増加する傾向にあり、引き続き、症状が出る前の予防策の推進が重要となります。平成30年度から5カ年間の本市の国保事業の実施について定める「第2期データヘルス計画」の初年度の目標達成状況においては、特定健診の受診勧奨や特定保健指導など年度目標を達成できていない項目もございますので、引き続き、予防策の推進に努め、市民の皆様の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ってまいります。

年金関係につきましては、消費税率引き上げ分の財源を活用する年金生活者支援給付金請求書が、9月以降順次対象者に送付されますので、請求手続が円滑になされるよう、日本年金機構と連携して市民の皆様への周知に努めてまいります。

市民課窓口業務につきましては、これまで進めてまいりました民間委託に関する検討において、委託可能な業務の分析が終了し、令和2年度からの業務委託を目指しております。窓口業

務の委託契約につきまして、今議会に債務負担行為を計上しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

マイナンバーカードの普及につきましては、本年5月22日に公布されました「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用が本格実施されます。この着実な実施に向け、総務省からは、地方公務員等の本年度中のマイナンバーカードの取得について、全国の自治体に対し依頼が行われております。本市におきましては、引き続き、職員に取得の働きかけを行うとともに、市民の皆様にも、市民課窓口での申請支援に加えて出張申請支援を行うなど、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

高齢者施策につきましては、7月末現在における本市の65歳以上の高齢者数は、1万4,577人で高齢化率は30.8%となっており、また、75歳以上の後期高齢者数は7,465人となっております。昨年同時期と比較すると65歳以上で128人、75歳以上で206人増加しており、後期高齢者数は今後も増加していくものと見込んでおります。

市民の健康まつりとして毎年12月に市立スポーツセンターで開催しております「健康なんこく☆きらり☆フェア」につきましては、本年度は市制施行60周年記念事業として、11月23日に健康づくり講演会との合同開催を予定しております。子供から高齢者までを対象とした新たな健康まつりとして、広く市民の皆様の健康意識の高揚と啓発に資する事業にしたいと考えております。

健康診断関係につきましては、本年6月から、3歳4カ月児健診における幼児の近視、遠視、乱視、斜視等の検査に「スポットビジョンスクリーナー」を導入いたしました。従来の検査と比べ、子供への負担が少なく、客観性が高い検査結果が得られることから、子供の目の病気を早期に発見し、適切な治療につなげることにより、子供の健やかな成長を支援してまいります。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始されます。これにより、3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無料となりますが、副食費につきましては無償化の対象外となり、施設運営者が保護者より実費徴収することとなります。南国市独自の施策として、国の副食費徴収免除規定の対象となる児童が利用する施設に通う免除規定外児童の副食費につきましては、月額4,500円を限度に市が負担するよう予定しております。また、ゼロ歳から2歳までの子供たちについては、住民税非課税世帯を対象として、利用料が無料となります。制度についての

周知を行うとともに、移行に向けて、関係機関との協議、調整を行い、準備を進めております。

大湊保育所につきましては、津波浸水区域内に位置していることから、平成28年11月から、保護者や地域の方々と意見交換を重ねてまいりました。保護者の方々と5回、地域の方々とは2回の意見交換を行い、本年度末をもつての廃止に一定の御理解をいただけたと考えております。今議会に関係議案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

7月25日に、教育研究所主催の「夏休みこども教室」の一環として、環境教室を開催いたしました。高知県地球温暖化防止活動推進センター並びに新聞バッグインストラクターの皆さんの御協力を得まして、エコバッグを新聞紙で製作するなど、楽しみながら地球温暖化防止活動について学ぶことができました。環境教室は、小学生が身近な環境問題に気づく良い機会となっておりますので、来年度も継続して実施したいと考えております。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

平成11年に山村振興等農林漁業特別対策事業により整備いたしました道の駅南国「風良里」は、今年でオープン20周年を迎えました。7月14日には、道の駅で記念感謝祭が開催され、本市の特産品を販売するブースも出店し、多くの来客でにぎわいました。

国営ほ場整備事業につきましては、5月から国で進められておりました新規地区検討会での審査を通過し、今後、国の予算措置に向けた審査が進められる予定であります。また、関係機関で構成する南国市営農改善会の中に、新たに国営営農推進部会を組織し、「稼げる農業」の実現に向け、整備後の農地での大規模経営やスマート農業等についての検討を開始いたしました。一方、各地区のほ場整備委員会では本同意徴集に向けた事業対象者の絞り込み作業等を進めております。引き続き、同意率の向上に努めますとともに、関係機関と連携して円滑な事業の実施に向け準備を進めてまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係について、御報告いたします。

8月3日、本市の夏の風物詩であります「第31回土佐のまほろば祭り」が、約9,000人の来場のもと、盛大に開催されました。今回からまつり内容を刷新するとともに、市制施行60周年関連事業として内容を充実し、「スーパーバンド」に南国市とまほろば祭りをイメージしたテーマソング「Yeah Yeah バケーション！」を作成していただき、祭り会場でお披露目を行い

ました。加えて、例年参加していただいております香長中学校、北陵中学校の音楽部のほか、岡豊高校ギター部、高知大学医学部ジャズ研究会、ガールズバンドOREO（オレオ）といった地域で活動されているアマチュアバンドのステージが開催されました。また、市制施行60周年を記念いたしまして、姉妹都市・岩沼市の株式会社佐藤煙火さんや、高知東工業高校出身の花火師・安岡沙都氏制作を含む約2,000発の花火が打ち上げられ、夏のイベントを楽しみました。

7月28日には、ごめんよってこ広場を会場に「ごめんtete（テテ）マルシェ」が開催されました。このイベントは、「ものづくりのまち」の発信、ものづくり人材の発掘・育成、そして、ものづくりで街をにぎやかにしようという目的で初めて開催されました。出店者からも非常に好評をいただき、今後も定期的に開催する予定としております。

整備を進めております「（仮称）ものづくりサポートセンター」を拠点とした地域活性化の取り組みにつきましては、地域の事業者との連携体制を構築するとともに、今後とも、ものづくりを通して地域ににぎわいをもたらす取り組みを継続的に実施してまいります。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

東部自動車道高知南国道路及び南国安芸道路周辺対策事業につきましては、地元との覚書に基づき、市道、農道及び水路工事3カ所を発注いたします。

社会資本整備総合交付金事業につきましては、市道8路線の改良及び舗装工事を順次発注しております。平成26年度より実施しております市道橋の点検調査につきましては、3巡目を本年度より取り組んでおります。

農村地域防災減災事業における県営事業につきましては、引き続き、広域農道西山跨線橋耐震工事を実施しております。

本年度に繰り越しておりました昨年度の台風7号及び7月豪雨による被害に対する市道災害復旧工事につきましては、現在4件を発注しており、残り1件につきまして、発注の準備を進めております。また、農林関係災害復旧工事につきましても、5件の内4件を発注し、残り1件について発注準備中であります。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線第2工区の道路築造事業の進捗状況につきましては、本年7月末現在、用地面積全体の89%に当たる7,019平方メートルの用地を取得いたしました。今後も、地権者の移転計画などを考慮しながら、用地交渉を進めてまいります。JR後免駅の駅前広場整

備事業につきましては、7月に現地境界立会を実施いたしましたので、今後は、境界測量作業及び詳細設計作業を進めてまいります。道路築造工事関係につきましては、7月に南国駅前線第2工区の施工延長87メートルの区間におきまして道路側溝工事に着手いたしました。

住宅耐震化促進事業の本年度の事業実施状況につきましては、7月末現在で、耐震診断が52件、耐震設計が52件、耐震工事が54件、コンクリートブロック塀の改修工事が29件の受付を行っております。引き続き、啓発活動を行うなど、南海トラフ地震対策として、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道未普及地域解消につきましては、福船、岡豊町中島地区において配水管布設工事を発注し、堀ノ内地区につきましては発注に向けて準備を進めております。有収率向上や地震対策につきましては、大篠配水池周辺の石綿管布設がえ工事を発注いたしました。また、緊急遮断弁設置工事につきましては、南部配水池の発注に向けて準備を進めております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

浸水対策として整備してまいりました、新川雨水幹線工事につきましては、雨水枝線工事を発注いたしました。

明見地区浸水対策につきましては、令和2年度供用開始を目指し、雨水排水ポンプ場の機械・電気設備工事を発注に向けて準備を進めております。

未普及対策事業の篠原地区のマンホール設置工事につきましては、発注を完了し、都市計画道路関連区間の未普及地解消につきましては、実施設計の委託発注に向け準備を進めております。また、下水道総合地震対策計画につきましては、計画見直しに向け発注準備を進めております。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

生活保護関係につきましては、被保護世帯数、被保護人員はほぼ横ばいで推移しております。本年10月からは消費税率の変更に伴い、生活扶助基準の見直しが行われますので、事務処理に遺漏のないよう、適正な支給に努めてまいります。

子ども相談係への相談件数は、平成30年度実績で154件となっております。その内48件が虐待相談であり、平成29年度の43件を上回っております。南国市要保護児童対策地域協議会が対応している虐待児童件数は、7月時点で42件となっており、その内の約60%がネグレクトによ

るものです。マスコミ報道等により、児童虐待への社会的関心が高まり、また、地域住民の児童虐待に関する認識も変化をしております。今後とも、児童に関するさまざまな悩みを相談できる場所として、関係機関と連携を図りながら丁寧な対応を行ってまいります。

本年は民生委員・児童委員の一斉改選の年に当たり、現在の委員は11月30日をもって任期が満了となります。12月1日から3年間の任期で新たに委員を委嘱される候補者につきましては、地区社協や地元自治会の御協力もあり、全ての地区で候補者の選定を行うことができました。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

全国的にも梅雨明け前の6月下旬から、熱中症の発症が急増しており、本市での熱中症及びその疑いのある救急搬送件数は、5月から7月末までで27件となっております。これを受けまして、市民の皆様への注意を喚起するため、市広報紙及びホームページに、熱中症予防に関する記事を掲載するとともに、高温が予想される日には、防災行政無線や救急車等での巡回広報を実施しております。また、多数の熱中症患者が発生した想定での多数傷病者対応訓練も実施いたしました。

救急対応につきまして、本年6月1日から、外国人などの119番通報に対応するため、県下一斉に多言語通訳サービスが導入され、5カ国語での対応が可能となりました。救急事案等へのさらなるサービス向上につながるものと考えております。

少年消防クラブにつきましては、小中学生5名が7月31日から8月2日までの3日間、徳島市で開催された全国少年消防クラブ交流会に参加いたしました。全国から集まった53チーム359人のクラブ員と、助け合いや思いやりの大切さを学び、将来の防災リーダーとして、全国の子供たちとのつながりを深めました。

市議会6月定例会及び8月臨時議会で議決をいただきました琴平分団十市班、南海分団里改田班及び消防本部の消防ポンプ自動車につきましては、それぞれ発注を完了し、年度内の配備を予定しております。

消防団につきましては、6月9日に開催されました高知県総合防災訓練に参加し、水害に備えるための水防工法の実施や活動要領等の確認を行い、災害時の対応力の強化を行いました。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育につきましては、7月30日、31日の2日間、ゲートキーパー養成研修会を開催いたしました。主任児童委員を初め、地域を代表する方々にも多数の御参加をいただくなど、地域

への広がりを感じる大変有意義な研修会となりました。

外国語・英語教育の推進につきましては、任期満了に伴い、新たに3名のALTが着任いたしました。令和2年度から完全実施となります小学校への外国語授業の導入より、ALTの役割は、より一層重要なものとなってまいります。新たに着任された方々には、大いに期待するものであります。

8月17日から開催されました全国中学校体育大会では、陸上競技におきまして、香長中学校3年生の溝渕遼太さんが男子100メートルで11秒13の好タイムで5位入賞を果たすとともに、同じく香長中学校の久武航大さん、溝渕遼太さん、坂田陽大さん、岡林大智さんの4名が男子400メートルリレーに出場し、県中学校新記録となる42秒83のすばらしいタイムで見事4位入賞を果たすなど、輝かしい活躍を見せてくれました。

姉妹都市交流につきましては、8月18日から、香長中学校長を団長に、市内小中学校代表児童生徒6名と事務局職員2名を含めた引率教職員9名の総勢15名が、2泊3日の日程で岩沼市を訪問いたしました。岩沼市の確かな未来への力強い取り組みや児童生徒間交流を通して、多くの体験と学びを深めるとともに、6名の児童生徒は交流大使としての役割を十分に果たしました。

教育環境の整備につきましては、特別教室へのエアコン設置工事並びに大篠小学校の体育館屋根の改修工事の実施に取り組んでおります。

次に、生涯学習関係につきましては、御報告いたします。

(仮称)中央地域交流センターにつきましては、7月31日に近隣住民説明会を開催いたしました。引き続き、パブリックコメントの実施、高知県主催の公聴会の開催等を順次行ってまいります。

図書館につきましては、これまで図書館協議会等で新図書館基本構想等についての議論を重ねてまいりました。今議会には、補正予算として基本設計費、用地測量費等の委託費を計上しております。

人権啓発関係につきましては、「スマイリーハート人権講座」を10月10日から11月21日の間で開催いたします。昨年度は4回講座でしたが、今年度は5回講座とし、人権問題について多様なテーマを取り上げる予定でございます。

スポーツ関係につきましては、第57回南国市市民体育大会が7月7日のテニス競技からスタートし、11月2日の卓球競技までの間、15種目で熱戦が繰り広げられます。また、東京2020オリンピック関係では、7月にシンガポールの水泳・卓球・バドミントンの代表選手団が相次い

で来高した中で、バドミントン代表選手団が市立スポーツセンターで7月27日から8月3日までプレ事前合宿を行いました。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号平成30年度南国市一般会計歳入歳出決算、議案第2号平成30年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、議案第3号平成30年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第4号平成30年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第5号平成30年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第6号平成30年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第7号平成30年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、議案第8号平成30年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算、平成30年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了しましたので、同条第3項の規定に基づき議会の認定に付し、同法第96条第1項第3号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号平成30年度南国市水道事業会計決算の認定について、平成30年度南国市水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものであります。

平成30年度の水道事業における事業量につきましては、給水人口は4万746人で普及率は86.37%、年間総配水量は665万1,193立方メートルとなっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が6億8,411万1,000円、支出が5億8,166万4,000円でしたので、当年度純利益は1億244万7,000円となっております。

資本的収支は、収入が2億7,131万7,000円、支出が5億7,716万3,000円となっており、収入が支出に対して不足する額3億584万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金2億1,777万8,000円、過年度分消費税資本的収支調整額2,566万9,000円、当年度分消費税資本的収支調整額2,184万7,000円、減債積立金4,055万2,000円で補填いたします。

議案第10号平成30年度南国市下水道事業会計決算の認定について、平成30年度南国市下水道事業会計決算につきまして、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものであります。

平成30年度の下水道事業における事業量につきましては、処理人口は1万6,251人で整備率は75.24%、年間処理水量は186万7,451立方メートルとなっております。

次に、経営状況につきましては、収益的収支は、収入が5億6,631万円、支出が4億4,865万

4,000円でしたので、当年度純利益は1億1,765万6,000円となっております。

資本的収支は、収入が6億3,316万7,000円、支出が8億6,456万2,000円となっており、収入が支出に対して不足する額2億3,139万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金5,198万5,000円、当年度分消費税資本的収支調整額1,632万7,000円、減債積立金7,865万8,000円、当年度分損益勘定留保資金8,442万5,000円で補填いたします。

議案第11号令和元年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、5億3,084万3,000円の増額計上であります。

主な内容といたしましては、体育施設管理運営費、住宅耐震対策促進事業費、都市再生整備事業費（図書館）、市単独道路新設改良事業費及び道路維持費の増額であります。

その所要一般財源は2億4,884万6,000円の増額でありまして、臨時財政対策債は1,492万3,000円の減額となりましたが、普通交付税2億4,350万3,000円、減収補填特例交付金1,184万8,000円、環境性能割交付金532万6,000円、軽自動車税（環境性能割）278万8,000円及び園芸用ハウス整備事業費補助金返還金に係る諸収入30万4,000円を増額したものを補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

人件費関係では、退職手当1,110万円を増額計上いたしました。

総務費関係では、国・県支出金返還金2,608万7,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、ひまわり幼稚園及びあとむ幼稚園の施設整備に係る児童福祉施設建設補助金等事業費2,446万2,000円並びに施設等利用給付費負担金等に係る認定こども園事業費1,166万7,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、市単独土地改良事業費1,720万3,000円を増額計上いたしました。

土木費関係では、図書館新築工事に向けた基本設計及び測量調査等に係る都市再生整備事業費（図書館）5,851万2,000円、市単独道路新設改良事業費5,560万円並びに市道補修に係る道路維持費5,125万円を増額計上いたしました。

消防費関係では、住宅耐震対策促進事業費6,555万3,000円及び災害用備蓄品購入費等に係る防災費2,463万7,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、三和スポーツ交流センター非構造部材耐震化工事等に係る体育施設管理運営費7,217万9,000円、国府公民館非構造部材耐震化工事等に係る公民館管理費2,803万4,000円及び中学校維持補修工事等に係る中学校管理費1,315万9,000円を増額計上し、大篠小学校屋内運動場屋根改修工事費の減額に伴う小学校管理費2,000万円を減額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、用地の選定に不測の日数を要したことによる図書館新築工事基本設計業務委託及び測量調査等委託に係る都市再生整備事業費（図書館）5,851万2,000円を計上いたしました。

また、債務負担行為といたしましては、市民課窓口業務委託に係る限度額1億3,000万円、図書館新築工事設計業務委託に係る限度額6,412万円及び給食センター調理等業務委託に係る限度額2億6,867万5,000円を追加いたしました。

議案第12号令和元年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、2,857万5,000円の減額計上であります。

歳出におきましては、国民健康保険事業費納付金2,833万8,000円及び保健事業費37万5,000円を減額計上し、普通交付金返還金に係る諸支出金13万8,000円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、基金繰入金2,997万1,000円を減額計上し、特定健康診査等負担金に係る諸収入139万6,000円を増額計上いたしました。

議案第13号令和元年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1億4,210万4,000円の増額計上であります。

歳出におきましては、システム改修等に係る介護保険一般管理費43万6,000円、介護給付費準備基金への積立金9,696万1,000円及び国・県・支払基金への返還金4,470万7,000円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、国庫補助金83万9,000円及び繰越金1億4,166万8,000円を増額計上し、一般会計繰入金40万3,000円を減額計上いたしました。

議案第14号南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和元年内閣府令第7号及び第8号）が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、特定地域型保育事業者による代替保育の提供等に係る連携施設の確保が困難な場合の特例規定の新設並びに幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取り扱いの変更及び用語の整理であります。

議案第15号南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、家庭的保育事業者等による代替保育の提供等に係る連携施設の確保が困

難な場合の特例規定の新設及び家庭的保育者の居宅以外で保育を提供する家庭的保育事業について、自園調理の原則の適用を猶予する経過措置を設けることであります。

議案第16号南国市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、大湊保育所は、津波浸水区域内に位置することから、入所児童の安全を確保する必要があり、また、建物の老朽化及び入所児童数の減少も進んでおります。そのため、同保育所について、令和2年4月1日に廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第17号南国市子ども・子育て支援法に係る過料に関する条例の一部を改正する条例、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）が改正され、令和元年10月1日から認可外保育施設等の利用に係る給付制度が新たに創設されることに伴い、当該給付に関して一定の報告をしない場合等について、同法第87条の規定に基づき、過料を科することができるよう、本条例の一部を改正するものであります。

議案第18号南国市印鑑条例の一部を改正する条例、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令第152号）が令和元年11月5日から施行され、住民票、個人番号カード等への旧氏の記載が可能になることに伴い、印鑑の登録に旧氏を使用できるよう、本条例の一部を改正するものであります。

議案第19号南国市火災予防条例の一部を改正する条例、日本工業規格が日本産業規格に変更されたことに伴う条文の整理及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成16年総務省令第138号）が改正されたことに伴う住宅用防災警報器等の設置の免除要件の追加等を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第20号南国市消防手数料徴収条例の一部を改正する条例、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（令和元年政令第12号）が令和元年10月1日から施行されることに伴い、政令の改正の内容を踏まえて消防手数料の見直しを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第21号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）により、令和元年12月14日に地方公務員法（昭和25年法律第261号）が改正され、成年被後見人等に係る欠格条項が削除されることから、関係条例の整理を行うものであります。

議案第22号南国市水道給水条例の一部を改正する条例、水道法の一部を改正する法律（平成30年法律第92号）が令和元年10月1日から施行され、指定給水装置工事事業者制度への指定の

更新制が導入されることに伴い、本条例の手数料に係る規定を改めるものであります。

併せて、水道法施行令（昭和32年政令第336号）が改正され、本条例で引用する同令の規定の条ずれが生じることから、必要な改正を行うものであります。

議案第23号市道の認定について、本議案の南横堀1号線（整理番号3096）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発により整備されたため、市道として認定するものであります。

後免駅南口線（整理番号5197）は、都市計画道路南国駅前線の整備に当たり、道路法（昭和27年法律第180号）第56条並びに道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）第2条及び同法施行令（昭和34年政令第17号）第2条の規定に基づく補助を得るため、市道として認定するものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付してありますので、御参照ください。

議案第24号～第42号南国市農業委員会の委員の任命の同意について、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、農業委員会の委員19名の任命について議会の同意を求めるものであります。

議案第43号南国市監査委員の選任の同意について、南国市監査委員の山崎隆章氏は、令和元年9月9日で任期満了となります。つきましては、その後任に大野靖紀氏を選任いたしたく、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として大野氏の略歴を添付してありますので、御参照ください。

報告第1号平成30年度健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、平成30年度における健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。

報告第2号平成30年度資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、平成30年度における公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。

報告第3号損害賠償の専決処分の報告について、令和元年7月8日午前8時45分頃、南国市役所前の踏切付近の国道195号線上において、市職員が公用車の使用により相手方に損害を与

えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、20万9,700円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第4号損害賠償の専決処分の報告について、平成31年3月4日、市営西山住宅15号の敷地南側のブロック塀の一部が剥離し、落下したブロック片により、相手方住宅に損害を与えたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、4万2,120円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第5号市営住宅家賃支払請求訴訟の提起の専決処分の報告について、訴訟の相手方は、市営たちばな第2住宅に入居しておりますが、平成29年7月分から令和元年7月分までの合計25カ月分57万8,000円の家賃が未払いとなっております。

これまで、再三文書により催告するなど徴収に努めてまいりましたが、いまだに入金されておらず、法的な手段で解決する以外に方法がないと判断いたしました。

そのため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されております市営住宅に係る家賃等の支払いの請求に関する訴えの提起を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎純男） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

＊

○議長（岡崎純男） この際、議事の都合により議案第43号を先議いたします。

これより質疑に入ります。

議案第43号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 議案第43号の質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（岡崎純男） これより採決に入ります。

議案第43号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岡崎純男） 起立全員であります。よって、議案第43号は同意することに決しました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明7日から9日までの3日間は休会し、9月10日に会議を開きたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

9月10日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時57分 散会